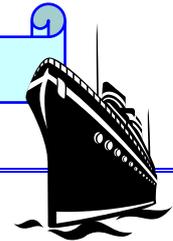


## MS&amp;AD Marine News

トピックス



## 「物流関連二法」の施行について

2025年4月1日に改正「物流関連二法」が施行されました。「物流関連二法」とは、物流効率化を主目的とする「物資の流通の効率化に関する法律（以下「物流効率化法」とします。）」と、下請取引の健全化を主目的とする「貨物自動車運送事業法」を指します。本稿では物流関連二法施行に伴う規制の措置（努力義務・法的義務）について、荷主、運送事業者双方の視点からポイントを解説いたします。

## 1. 物流効率化法が掲げる目標

2028年度までの達成目標として以下の2つが設定されています。

- ①「ドライバー1人当たり年間125時間の拘束時間短縮」  
現在1運行で平均3時間かかっているドライバーを拘束する荷待ち・荷役に要する時間を、全国平均で2時間以内に削減するため、荷主は1回の受渡し荷待ち時間を基本的に1時間以内、最大でも2時間以内に短縮する。
- ②「車両積載効率を増加させる」  
現在40%未満の水準で推移している積載効率（実車率×積載率）を44%に増加する。

## 2. 物流効率化法の規制（努力義務化：2025年4月1日施行）

物流効率化法が掲げる目標を達成するため、①荷待ち時間の短縮、②荷役等時間の短縮、③積載効率の向上について、それぞれ具体的な取組みを掲げています。

対象	荷主	運送事業者
具体的な取組内容	①	-
	②	-
	③	-

## 3. 物流効率化法の規制（法的義務化：2026年4月施行予定）

一定規模以上の荷主・物流事業者について、国に対する各種報告や物流統括責任者の選任等に法的義務が課されます。

対象	特定荷主 特定連鎖化（フランチャイズ）事業者 （年間取扱貨物の重量9万トン以上）	特定倉庫業者 （年間貨物保管量70万t以上）	特定貨物自動車運送事業者等 （年度末の保有車両台数150台以上）
内容	<中長期計画> ・2025年4月1日に努力義務化されている3つの取り組みに対する「実施措置」「具体的な内容・目標等」「実施時期等」を記載する。 ・毎年度、運輸局および関係する行政機関へ提出する。 （計画内容に変更がない場合は5年に1度提出で可）		
	<定期報告> 下記3つの内容を記載する。 ・努力義務化されている3つの取り組みに対する事業者判断基準の遵守状況（チェックリスト形式） ・判断基準と関連した取り組みに関する状況（自由記述） ・荷待ち時間等の状況		
	<物流統括管理者の選任義務>（特定荷主のみ） 物流統括管理者は経営幹部から選定され、以下の業務を統括管理する。 ・中長期計画、定期報告等の作成 ・ドライバーの負担軽減のための事業運営方針作成や事業管理体制の整備 ・設備投資、デジタル化、物流標準化に向けた事業計画の作成・実施・評価 ・社内関係部門間の連携体制の構築、社内研修の実施		

#### 4. 貨物自動車運送事業法の規制（法的義務化：2025年4月1日施行）

下請取引健全化のため、適正な運賃収受や多重下請構造是正を法的義務として定めたものです。

対象	元請事業者	運送事業者	特別一般貨物自動車運送事業者 （前年度の利用運送量100万トン以上）
内容	<多重化構造の可視化> ・実運送業者の名称や請負階層等に関する情報を記載した実運送体制管理簿の作成、保存 ・委託先への発注行為の適正化・健全化（努力義務）	<ドライバーの処遇改善と契約内容確認> ・運送契約締結時に、運送サービスの内容や対価について記載した書面を交付	<委託先への発注行為の適正化> ・運送のルールや手続きについて定めた運送利用管理規定の作成 ・運送業務の計画や調整、安全管理等を統括し、業務の効率化や安全の確保、法令順守等を行う運送利用管理者の選定

#### 5. 最後に

物流関連二法は、物流業界全体の持続可能性を高める上で重要な法律であり、ドライバーの労働環境の改善と物流業界全体の生産性向上に寄与することが期待されます。

2025年から2026年にかけて、物流関係者の努力義務・法的義務が順次課されます。対応が著しく不十分な場合、国から「勧告」が出され、従わない場合はその旨を「公表」されます。正当な理由なく改善措置をとらなかった場合は「命令」が出され、命令違反に対しては「100万円以下の罰金」が科されます。この他にも国土交通省が設置したトラック・物流Gメンからは是正指導や勧告を受けることもあります。関係者が連携して準備を進め、現場での実践を通じて自律的に物流の効率化・最適化を模索していくことが求められます。

#### 6. お知らせ

三井住友海上では、物流二法改正のポイントと、荷主・物流関連企業が講じるべき具体策を解説するオンラインセミナーを開催いたします。

- ・タイトル：物流の未来を切り拓く！

##### 「新物流2法対策セミナー～アフター2024年問題～」

- ・日 時：2025年5月30日（金）14：30～17：00（オンライン配信形式・録画放映）
- ・申込〆切：2025年5月26日（月）

※詳細は[こちら](#)をご確認ください。（右上の2次元コードからもアクセス可能です）

##### <参考文献一覧>

国土交通省 HP 物流効率化法ポータルサイト

<https://www.revised-logistics-act-portal.mlit.go.jp/>

